

令和6年12月3日

## 『令和6年能登半島地震災害義援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した地震により被災された方々への支援を継続するため、このたび、義援金の受付期間を延長することとなりました。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災地県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

※被災県毎に受付期間が異なりますので、ご留意願います。

### 記

#### 義援金の名称・受付期間

義援金名 『令和6年能登半島地震災害義援金』

受付期間 令和6年1月5日（金）～ 令和7年12月26日（金）

※石川県、新潟県は令和7年12月26日（金）まで

※富山県は令和7年3月31日（月）まで

※福井県は当初の受付期間令和6年12月27日（金）で終了

#### 義援金の受付口座

##### ○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（「令和6年能登半島地震災害義援金」）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

#### ■本件に関する問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課 TEL (0852) 21-4237